

県営住宅入居申込者の個人情報流出の恐れの記事に係るその後の状況について

令和5年12月5日付けで資料提供した事案について、盗難による可能性もあることから米子警察署に被害届を提出していたところ、その後の捜査によりカメラがなくなった原因は盗難によるものと判明し、その容疑が固まったことから、令和6年4月3日までに盗難事案として米子警察署から米子検察庁へ送致されましたのでお知らせします。

令和6年4月5日

鳥取県住宅供給公社  
理事長 大場 尚志

今回の事案に関する問合せ先等

【問合せ先】鳥取県住宅供給公社 事務局 (電話) 0857-27-7333

同 上 西部事務所 (電話) 0859-32-9211

【問合せ時間】平日(年末年始(12/29~1/3)を除く) 午前8時30分~午後5時15分